

④病児・病後児保育事業(体調不良児対応型保育事業)の確保量の見直し

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施箇所(確保方策)	1か所	2か所	2か所	
施設名	根拠	令和4年度	令和5年度	令和6年度
みんなのき三山木こども園	20日×12月×2人=480人	480人	480人	480人
(仮称)大住こども園	20日×12月×2人=480人		480人	480人
提供量合計			960人	960人

見直し理由

みんなのき三山木こども園

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定後の令和3年4月に開園した「みんなのき三山木こども園」で、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型保育事業)を開始されたことから、今回の中間年見直しにおいて・実施園数と提供量の追加を行うもの。

(仮称)大住こども園

令和5年4月に開園予定の「(仮称)大住こども園」で行う「体調不良児対応型保育事業」について、提供量の追加を行うもの。なお、現計画において、令和5年度・6年度の実施箇所数1か所は同園の実施の想定したものですが、計画策定までには、提供量の確定に至りませんでしたので、今回の中間年見直しにおいて提供量の追加を行うもの。